

重要事項説明書（友愛八幡町保育園）

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年 9 月第 39 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

（１）設置者

名称	社会福祉法人基督教友愛館
住所	長崎市八幡町 3 番 5 号
電話番号	電話 095-822-5079 FAX 095-822-5079
代表者	理事長 沼 富美子

（２）施設

名称	友愛八幡町保育園	
住所	長崎市八幡町 3 番 5 号	
電話番号	電話 095-822-5079 FAX 095-822-5079	
施設長	園長 廣瀬 美由紀	
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより 2 号・3 号認定を受けた児童	
定員	2 号認定 66 人 3 号認定 0 歳児 18 人、1・2 歳児 36 人	
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日	
敷地	敷地全体	1456.41 m ²
	園庭	904.29 m ² （屋上 112.12 m ² ）
園舎	構造	鉄骨コンクリート陸屋根 2 階建
	延べ面積	968.85 m ²
	保育室等	乳児室 0 歳児 34.11 m ² ほふく室 1 歳児 106.31 m ² 保育室 2 歳児～5 歳児 219.45 m ² 遊戯室 122.91 m ²
	その他	食堂、医務室、便所、調理室、事務室、職員室

2 目的及び運営方針

（目的）「キリスト教友愛の精神に基づき、子どもの幸せを目指す保育園として保育の質の向上に努め、地域社会や家庭における子育ての支援を行う」

- （方針）①くつろいだ雰囲気の中で、情緒の安定を図り、意欲的に遊ぶ力を育む。
②健康、安全など生活に必要な基本的習慣や態度を養う。
③友だちとのかかわりの中で、相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。
④自然にふれる体験を通して、豊かな感性と創造性を培う。

3 職員の配置状況

職種	人数	職種	人数
園長	1	栄養士・調理員	5
保育士	26	その他	8
看護師	1		

【勤務体制】

職種	勤務時間帯
園長	8:00 ~ 18:30 (1日8時間)
保育士・看護師	A 7:00 ~ 15:45
	B 7:30 ~ 16:15
	C 8:00 ~ 16:45
	D 9:00 ~ 17:45
	E 9:15 ~ 18:00
	F 10:15 ~ 19:00
調理員	8:00 ~ 16:45

4 開所時間等

(1) 開所時間

月曜日から土曜日

開所時間 7時 ~ 19時30分

保育標準時間帯 7時15分 ~ 18時15分

保育短時間帯 8時30分 ~ 16時30分

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2) 休業日

① 国民の祝日に関する法律に規定する休日

② 日曜日

③ 年末年始 12月29日から1月3日まで

④ 警戒レベル3（高齢者等避難）以上の避難情報が発令された場合

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町が定める利用者負担に基づく利用者負担額

原則、口座振替をお願いします。

但し、4月1日時点で3歳児以上は、保育の無償化により無料となります。

(2) 延長保育料

（保育短時間認定）

7時～8時30分、16時30分～19時30分 15分100円

補食代 50円

（保育標準時間認定）

7時～7時15分、18時15分～19時30分 15分100円

補食代 50円

※ 料金が発生した際に、現金にて保育園へお支払いください。

(3) その他実費に係る利用者負担等

(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・ 4月1日時点で3歳児以上は、給食費（副食費 5000 円・主食費 1300 円）
- ・ 4月1日時点で3歳児以上は、教材費（別紙参照）
- ・ 用品代
- ・ 保険（スポーツ振興）
- ・ 行事に係る費用

随時、園長が指定しますので、保育園へ現金にてお支払いください。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名	済生会長崎病院
医師名	伊藤 正宣
所在地	長崎市片淵 2-5-1
電話番号	095-826-9236

(2) 歯科

医療機関名	貝通丸歯科
医師名	貝通丸 剛
所在地	長崎市下西山町 2-3
電話番号	095-823-6480

8 緊急時の対応

お預かりしているお子さんに病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定（家庭生活調書に記載）する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当保育園の嘱託医又は近隣の専門医を受診することがあります。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	山口 牧恵
	利用時間	9時～17時
	電話番号	095-822-5079
	FAX	095-822-5079
第三者委員	里見 洋子	電話番号 095-846-4518
	熊江 雅子	電話番号 095-844-5696

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有
避難・消火訓練	毎月1回
不審者訓練	年1回以上
避難情報発令時	警戒レベル3（高齢者等避難）以上の避難情報が発令された場合は、臨時休園となります

11 利用者に対しての保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	375円（年額）

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育所名 友愛八幡町保育園

説明者 園長 廣瀬 美由紀

私は、本書面に基づいて友愛八幡町保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

児童氏名

保護者住所

保護者氏名

児童から見た続柄

印